

救急医療の充実確保に関する意見書

近年、高齢化の進展等により救急搬送件数が増加しており、救急医療に対するニーズが高まっている。

しかし、現在一部の医療現場は深刻な医師不足に直面しており、とりわけ救急医療の担い手である二次救急医療や、周産期医療及び小児救急医療に係る医師の不足が大きな社会問題となっている。

市民が地域で安心して暮らしていくためには、必要な医療サービスを円滑に利用できることが不可欠であり、とりわけ、二次救急医療機関などで働く医師を充実確保する対策を制度の設計者である国の主導により講ずることが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 救急医療体制を確保するため、医師養成のあり方、臨床研修や診療報酬体系のさらなる見直しなど、抜本的な対策を早急に講ずること。
- 2 周産期医療及び小児救急医療に係る医師確保の実現を図るとともに、医療体制の充実強化のための財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月19日

名 古 屋 市 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} 宛（各 通）